

名 稱 中村ブリキ細工製作所

事業主 中村政次郎

資本金 二万圓

事業の種類 ブリキ細工製造

企業系統 ナシ

使用労働者 三十八名

三労働者側

爭議参加者 十八名

爭議参加者中組合加盟者 純労働者組合同盟 十八名

四爭議發生ノ日時 昭和六年十月一日

五爭議發生ノ原因

該工場ニアリテハ前記ノ通り職工三十八名ヲ使用シ居リタルカ職工中正義團及純労働者組合同盟ノ両派ノ組合組織セラレ互ニ相反目シ居リタルカ偶々容月三十日職工宮澤秋雄、青

木倉兵衛ノ兩名ハ正義團ニ加盟シタル者トシ工場ニ場示スルヤ云々快レトセザレバ該労働者側ハ直ニ該場示ヲ取りタル為正義團側ニテハ該労働者ニ對シ抗議ヲ申込ミタル為メニ三回答ノ末論争ヲ為スニ至レルカ當時西園署ニ於テ警告ヲ其ハ圓滿ナル解決ヲ為サレメタリ然ルニ純労働者側ニ於テハ火久保勇外ニ名ヲ代表トシテ工場主ハ正義團カラ撤退スルコトハ外ニ項目ニ直レ抗議書ヲ提出スルニ至レリ

六交渉状況及経過

純労働者組合同盟側ニアリテハ本部ニ於テ協議決定セル別記ハ、激願書ヲ作成スル久保勇、福本直治、新井寅雄、三名ハ十月一日午後三時項事務所ニ至リ工場主ニ會見右激願書ヲ提出シタルカ迄ヲ拒絶セラレタル為メ更ニ二日午後三時項前記三名ハ別記ハ、如キ要求書ヲ作成提出シタルニ迄亦拒絶セラレタルカ以テ純労働者組合同盟従業員全部ハ該労働本部ニ引揚罷業ヲ決